

# 市民建産常任委員会

平成 31 年 2 月 28 日  
副委員長 渡 孝二

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、平成 31 年 2 月 7 日に関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

## 市民部

### 環境課

**環境整備係より**、第 2 次古賀市環境基本計画後期実施計画について、平成 30 年版環境報告書について報告がありました。

**資源循環推進係より**、災害時における一般廃棄物の収集運搬に関する協定について報告がありました。

**海津木苑より**、次期し尿処理施設について、福津市を含めた広域連携について今後協議を進めていきたいとの報告がありました。

**委員から**、次期し尿処理施設について、古賀市、福津市の処理量は、との問いに、古賀市は日量 29 キロリットル、福津市は日量 19 キロリットルとのこと。

施設の更新あるいは建替えでも環境アセスは必要か、また、一部事務組合を立ち上げて建築と運営を行うのか、との問いに、環境アセスは必要である。今のところ、一部事務組合ではなく古賀市が建てることを想定しており、運営方法については、今後の協議で決定していくとのこと。

将来のし尿処理をどのようにしていくのかという問題に古賀市単体であれば独自の判断ができるが他自治体が絡んでくると判断が難しくなるのでは、との問いに、20 年間を目途にその後の将来構想はまた検討されるとのこと。

## 市民国保課

**市民係より**、窓口証明書交付サービス導入の中止について、中止の理由としては、先進自治体に利用状況の調査等を行った結果、本市の人口規模では 1 日 1 件程度の利用しか見込めなかったことや同様のシステム環境で導入している自治体において、システム不具合が発生し、現在も解消されていないことが判明したためとのこと。次に、本人通知制度の登録期限の廃止について報告がありました。

**国保係より**、平成 31 年度国保事業費納付金について報告がありました。

**委員から**、窓口証明書交付サービス導入の中止について、いつの段階で中止を判断したのか、また、平成 30 年度における予算はどのぐらい執行されたのか、との問いに、昨年 12 月に中止を決定し、予算に関しては全く執行していないとのこと。

## 収納管理課

**収納管理係より**、介護保険料の徴収等に関する業務の移管について、介護保険料の納期を過ぎた滞納処分に関する業務を介護支援課から収納管理課へ事務移管することを検討中との報告がありました。

**委員から**、収納管理課職員の業務負担増をどのように考えているか、との問いに、そもそも介護保険料の滞納者がそれほど多くないことや、重複する業務の効率化を図れることから、大きな負担増にはならないと見込んでいるとのこと。

## 建設産業部

### 都市計画課

土地利用政策係より、古賀市景観計画（別冊）について、序章景観まちづくりの考え方から始まり、第7章共働による景観まちづくりの推進までの67ページについて報告がありました。

委員から、別冊中に記載の景観計画の位置付けについて、都市計画マスタープランが景観計画に適合するというような図が示されているが、そのような理解で良いのか、との問いに、景観計画が都市計画マスタープランに適合しないといけないという逆の意味で作成したつもりであったが、よく表現ができていないため、図の作成をもう一度検討したいとのこと。

古賀市が今進もうとしているのは開発行為の推進であり、景観計画はその抑止になると考えられるが、その整合性については、との問いに、この景観計画が抑止になるのは確かだが、この計画はあくまでも景観の調和を図るための基本である。大きな工場や企業進出を求めながらも、企業イメージや企業の社会的責任を果たしてくれる企業が進出すれば、景観の調和は図られると考えているとのこと。

なぜこの時期に景観計画を策定するのか、平成31年度中に完成予定の都市計画マスタープラン改訂後でもよかったのではないかと、との問いに、平成23年に美しいまちづくりプランを策定し、平成28年7月に景観行政団体になり、これらを受け、平成29年、30年に景観計画の策定を検討してきたところまとまってきたので、古賀市の街並みを守りながら、都市計画マスタープランの計画を進めていく今の時期になったとのこと。

都市計画マスタープランの進捗と今後のスケジュールは、との問いに、現在、第1章、第2章の関係文書を作成しており、その他の部分は加筆作業の段階。7月を目途に素案を完成させ、11月頃を目途にパブリックコメント等を行い、その後、都市計画審議会に諮り、平成31年度中の完成を考えているとのこと。

### 農林振興課

農林土木係より、基盤整備事業について、薦野地区への事業説明を開始しているとの報告がありました。

委員から、薦野地区の基盤整備事業は以前にもあったが前回の計画面積は、また、今回の計画面積や概要は、との問いに、以前の計画面積は約52ヘクタール、今回、事業説明を行っている想定面積は約15ヘクタールとなっており、今後、地元説明会を重ね、地権者説明、推進協議会等を立ち上げていく流れになっていくとのこと。

基盤整備事業の負担比率は、との問いに、農地整備補助事業は3つあり、農業競争力強化農地整備事業では、国が50%、県が30%、地元（市や土地改良区）が20%の補助率、農地中間管理機構関連農地整備事業では、国が最大で62.5%、県が30%、地元（市や土地改良区）が7.5%の補助率、農地耕作条件改善事業では、国が50%、地元（市や土地改良区）が50%の補助率とのこと。

前回、薦野地区の基盤整備事業が成り立たなかった主な要因と今後の計画は、との問いに、大きな要因は地元の同意がなかなか得られなかったこと、この反省を十分に踏まえて、今後は同意が取れやすいところから取組み、将来的には約52ヘクタールの基盤整備の完成をめざしたいとのこと。

### 下水道課

管理係より、公営企業会計予算について、平成31年4月に移行することに伴い、予算書の記載内容及び冊子の綴り方の変更等の報告がありました。

明らかになった主な事項は次のとおり。平成31年度の予算は企業会計になっているが、平成30年度の決算は官庁会計のままの決算書となる。

企業会計に移行することによるメリットは、主に効率的な運営に重点が置かれることであり、デ

メリットについては、特にないとのこと。

## 商工政策課

**企業支援係**より、企業誘致活動についてからは、今年度 11 月以降の企業誘致活動の実績について報告がありました。

**商業観光係**より、日本オープンゴルフの開催協力についてからは、大きく 4 点（駐車場の確保、JR ししぶ駅から現地までの歩行者の動線の安全確保、ボランティアの確保、市の PR の実施）の協力要請について報告がありました。次に、道の駅についてからは、今後、対話集会の開催やパブリックコメントを踏まえ、検討をしていくとの報告がありました。

**物産振興係**より、古賀市ふるさと応援寄附についてからは、平成 30 年度 12 月末までの寄附申し込み状況について報告がありました。

**委員**から、古賀市の企業が新工場を他市町に建設するという新聞報道については、との問いに、課としても把握はしており、BCP（リスク分散）の考え方として宗像市に建設すると聞いていたとのこと。

企業誘致活動について、企業訪問して何を話しているのか、との問いに、企業誘致ガイドブックに基づき、古賀市はどのようなところか、次に古賀市の優位性や企業誘致の支援制度、続いて誘致場所（玄望園・今在家地区・新原高木地区）の話をした上で、訪問企業先の情報を聞き出しているとのこと。

日本オープンゴルフの開催協力について、古賀市の活性化に向けて活用していくことも考えるべきでは、との問いに、市としても PR していきたいと考えており、一つは、古賀ゴルフ場内で出店ブースを出すこと、もう一つは、ししぶ駅からゴルフ場までの間に古賀の逸品を PR できないかと考えている。他には、チケットを持って古賀市周辺の店で買い物をするとサービスが受けられるようなことができないかと、古賀ゴルフ・クラブと打合せをしているとのこと。

道の駅について、パブリックコメントの期間や委託結果の委員会への報告はいつになるのか、との問いに、現在行っている委託業務は基本計画の案を策定するもので、3 月半ばまでの予定となっている。その結果を踏まえ、4 月上旬頃に市で修正を行い、市民建産委員会へ報告し、その次にパブリックコメントを行うスケジュールになっているとのこと。

古賀市ふるさと応援寄附について、今年度の見通しは、との問いに、平成 29 年度とほぼ同額の見込みとのこと。

以上、市民建産常任委員会の議会閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。